

令和4年11月29日

竹原観光まちづくり機構（仮称） 設立会議開催 ～地域DMOとして官民連携した観光まちづくりを推進～

1 概要

竹原市は、官民連携による観光まちづくりを推進するため、「一般社団法人竹原観光まちづくり機構（仮称）」を設立することとし、設立会議を開催します。

「竹原市」、「竹原商工会議所」、「竹原市観光協会」の3団体が、令和4年5月に「観光まちづくり法人設立準備委員会」を立ち上げ、本市の観光振興やまちづくり事業における課題や現状を共有し、それぞれの組織が担う役割や事業等のすみ分けをしながら、機構が担う事業の方向性などを協議してきました。

機構は、「プロモーション」や「ブランディング」などの事業をスタートアップの重点事業に位置づけ、また、関係人口拡大や地域情報発信の一元化に資する「移住定住サポートセンター」の開所・運営に取り組む予定としており、市をはじめ関係団体が連携を強化するハブ役になるとともに、観光振興やまちづくり事業の担い手としての体制づくりを進めていきます。

2 設立会議

- (1) 日時 令和4年12月1日(木)午前10時30分～
- (2) 場所 竹原市役所 2階 市長公室(竹原市中央五丁目1番35号)
- (3) 議案 (1) 定款の決定について
(2) 設立時役員等の選任について
(3) 設立時代表理事の選定について
(4) 主たる事務所の所在場所の決定について
(5) 議事録署名人の選出について

3 一般社団法人竹原観光まちづくり機構(仮称)

- (1) 名称 一般社団法人竹原観光まちづくり機構(仮称)
- (2) 設立時代表理事 今榮 敏彦(竹原市長)
- (3) 設立時社員・事業内容等 別紙「一般社団法人(地域DMO)の設立について」のとおり
- (4) 備考 機構は、市が所有する伝統的建造物など歴史的資源の活用事業や物販事業にも取り組み、自立した組織として「地域DMO」の認定を目指します。

問い合わせ

DMO設立プロジェクトチーム 担当：國川，中川，塩田，川本，山田

T E L 0846-22-1568 F A X 0846-22-0998

1 一般社団法人の概要

（1）名称

一般社団法人 竹原観光まちづくり機構

（2）所在地

広島県竹原市

[事務所] 竹原市中央五丁目1番35号 竹原市役所産業振興課内

（3）目的

持続可能な観光まちづくりを実現するために、竹原ブランドの形成に向けた諸事業に戦略的に取り組み、新たな価値を創造する専門的機能を持つことで顧客満足度の高い事業の充実を図り、経済の発展、自然環境との共生並びに竹原市民の生活と文化の向上など、地域の活性化に寄与することを目的とする。

（4）事業内容

- ① 観光・まちづくりを促進するためのマーケティング及びプロモーション事業
- ② 竹原市における周遊促進と受入環境の整備事業
- ③ 町家、古民家等の歴史的建造物等の活用事業
- ④ 観光・文化を活かしたまちづくり及び人材育成に関する事業
- ⑤ 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業
- ⑥ 観光物産の開発と販売に関する事業
- ⑦ 観光に関連する公共施設の管理運営に関する事業
- ⑧ 前各号に関するコンサルタント事業
- ⑨ その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

2 一般社団法人の設立

（1）設立時社員

竹原市	市長	(団体)
竹原市	副市長	(個人)
竹原市 観光まちづくり部長		(個人)
竹原商工会議所	会頭	(法人)
竹原市観光協会	会長	(法人)

（2）設立時理事

代表理事	今榮敏彦（竹原市長）
理事	商工会議所 会頭
	観光協会 会長
	副市長
監事	観光まちづくり部長

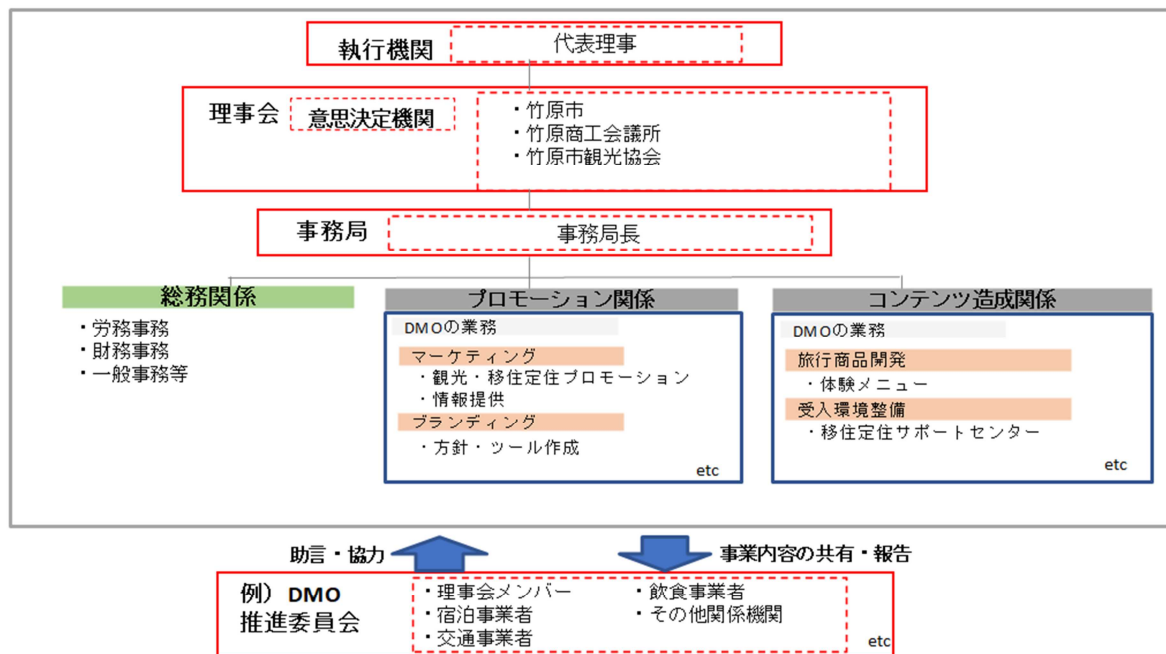
(3) 設立会議

日時 令和4（2022）年12月1日（木）10時30分

場所 竹原市役所2階市長公室

(4) 設立 令和4年（2022）年12月（法人登記は年内完了予定）

(5) 組織（案）



3 その他

- ・非営利型一般社団法人とする
- ・理事会を設置する
- ・基金を設置する
- ・社員の会費は、令和5年4月1日から収入する
 - ※別紙 参考資料 会費について参照
- ・社員の公表・募集も原則として、令和5年4月1日からとする
- ・会計監査人は、令和5年4月1日以降に置く
- ・将来的に、地域DMO認定を目指す

以上